

「平成 21 年 4 月中央教育審議会法科大学院特別委員会報告を踏まえた各法科大学院の改善状況（まとめ）」（平成 22 年 1 月 22 日）による指摘事項と改善策に関する説明

上記「各法科大学院の改善状況（まとめ）」では、本法科大学院に対して、改善が不十分として厳しい評価を受けたところです。この指摘を受け、開設以来のFD活動などを見直したうえで早急に具体的な改善策を取り纏め、在学生諸君を始め関係者に説明を行い、改善策の実施に着手しております。つきましては、ここに、関係者への説明文書を掲載し、広く皆様のご理解を求める次第です。

大学院法務研究科長

田 中 克 志